

65歳以上
の方へ

10月より町県民税の公的年金からの特別徴収(年金天引き)が始まります

■ 問合せ
町民税務課
TEL 47-8014

65歳以上の方の年金所得に係る町県民税が、10月より公的年金から特別徴収(年金天引き)されることとなります。

対象者

平成21年4月1日に65歳以上の方で、公的年金を受給しており、平成20年中に受給した公的年金に係る町県民税の納税義務のある方。

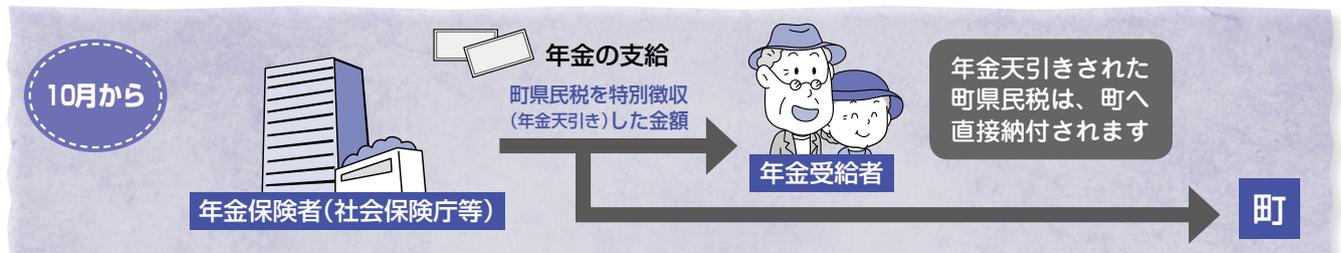
【年金天引きの対象とならない方】

- ・ 公的年金の受給額が年額18万円未満の方
- ・ 特別徴収(年金天引き)される町県民税額が公的年金の受給額を超える方
- ・ 介護保険料が特別徴収(年金天引き)されていない方
- ・ 年度途中で南越前町から転出等された方
- ・ 年度途中で年税額が変更になった方

対象税額

特別徴収(年金天引き)される税額は、年金所得分に係る町県民税のみです。年金以外の給与所得や事業所得に係る町県民税は、納付書・口座振替・給与からの特別徴収により別途納付していただくこととなります。

また、年度途中で年金天引きの対象とならなくなった方(南越前町から転出等された方など)は、後日、通知書等が送付されますので、納付書または口座振替で納付していただくこととなります。



知っていますか? ケーブルテレビ集落特派員

随時
募集中!!

ケーブルテレビ集落特派員は、集落の行事などをビデオで撮影し、ビデオ作品にしてケーブルテレビに投稿しています。特派員には、撮影用のビデオカメラを貸出します。初心者の方でも大歓迎!! 興味のある方はケーブルテレビまで気軽に問合せください。

■ 問合せ ケーブルテレビ ☎ 47-8006



▲ 特派員が集まり、初めて合同で作品を制作しました。

「編集も意外に簡単ですよ!」と特派員。みなさんも、一緒に作品を作ってみませんか?

ねんりんピック北海道・札幌2009 激励会 第22回全国健康福祉祭北海道・札幌大会

川崎 山本 佐野 出場選手(写真右から)
勝雄 忠 三喜藏
さん さん さん
(西大 さん(桜 さん(栄 道) 町))



9月5日から北海道で開催された第22回全国健康福祉祭北海道・札幌大会に南越前町から3人の選手がソフトボール競技の福井県選手として出場しました。

9月1日、激励会が行われ、川野町長と懇談した選手らは「1回戦は緊張しますが、何としても突破したい」と大会に臨む意気込みを話しました。

大会では1回戦で岐阜県代表と対戦。2対3で惜敗しましたが「練習の成果を発揮し、ベストを尽くしました」と大会を振り返っていました。